



平成 29 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 駒井ハルテック
代表者名 取締役社長 田 中 進
(コード番号 5915 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 中 村 貴 任
(TEL. 03-3833-5101)

「中期経営計画」に関するお知らせ

当社はこのたび平成 29 年 4 月をスタートとする 3 ヶ年の中期経営計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

I. 事業環境と経営課題

当社グループが属する橋梁・鉄骨業界の事業環境は、橋梁では、新設橋梁の発注量は引き続き低水準で推移することが見込まれており、各社が技術提案力・積算精度の向上にしのぎを削る中で熾烈な受注競争が続くものと思われまます。これに対し、都市高速の大規模更新をはじめとして数多くの更新時期を迎えた橋梁に対する老朽化対策は、社会インフラにおける喫緊の課題と位置付けられていることから、維持・補修事業への取組みが今後ますます重要度を増すこととなります。

一方鉄骨は、各種経済対策により景気の回復を背景に、企業の設備投資意欲も活発化してきており、更に、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた施設建設やその波及効果が期待される関連業種の設備投資計画なども加わって、首都圏を中心に多数の大型物件の計画が進められております。

しかしながら、これまでの長期の景気低迷により特に建設業界における労働人口は大きく減少しており、技術者・技能者の不足が深刻化する中、労務費の高騰や資機材価格の高騰が収益圧迫要因となるとともに、東京オリンピック・パラリンピック後の需要減を見据えた対応も求められております。

また、生産性向上に向けての人材育成や生産設備の自動化・省力化についても積極的に推進しなければなりません。

このような難しい舵取りが求められる環境のもと、当社グループはこれまで多くの製品を納めてきた実績、培ってきた技術力を最大限に活かし、技術と品質で社会の安全・安心と企業の更なる成長を目指すための「中期経営計画」を策定いたしました。

II. 計画期間

平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 3 ヶ年

III. 基本方針

『技術と品質で社会の安全・安心と企業の更なる成長を目指す』

IV. 数値目標（連結）

（百万円）

（連 結）		最終年度目標
売 上 高	橋梁	17,000
	鉄骨	26,000
	環境他	3,000
	計	46,000
営業利益		2,000

V. 具体的な施策

1. 橋梁、鉄構事業の安定受注と収益力の強化

橋梁事業は、補修・保全の比重が高まる中、新設、補修工事の受注に向けた情報収集等の推進、総合評価方式への対応強化、企業等の評価点向上により受注量の確保を図ります。民間関連については、橋梁以外の鋼構造物の積極受注、コスト競争力の向上などにより受注をより確実なものとし、また、次世代工場化の推進や原価低減などにより収益力の強化を図ります。

鉄骨事業は、首都圏を中心とした再開発計画が活発化する中、技術力を活かし、鉄骨高難易度部材やプラント等鋼構造物の積極的な受注に取組みます。また、独自技術の開発・研究の推進や三次元 CAD やコラムジョイントなど当社保有の技術および鉄骨技術と橋梁技術の両方を活用できる強みを活かした他社との差別化による営業を展開します。

当社の2本柱である橋梁と鉄骨の連携を深め、事業環境の変化に対応できる強固な体制を構築し、収益力の強化に取り組めます。

2. 生産性向上に向けた生産体制の強化

ICT推進室を設置し、ICTを活用した生産システム化を推進します。具体的には、工場レイアウトの再編と中長期の生産設備計画（工場の自動化・省力化）により生産体制の強化を図るとともに、現場でのBIM、CIMの活用を目指します。

3. 補修・保全への取組み強化

橋梁保全部署を設置し、鉄道橋の補修工事への取組み強化や被災地への復旧・復興への貢献に取り組めます。また、当社保有技術の販路拡大や補修保全技術の開発・実用化に向けて積極的に取組みます。

4. 戦略的な技術開発・実用化の推進

新技術の開発と実用化に向けた取組みを行います。また、技術者、技能者不足を補う自動化や技術力向上の推進を図ります。

5. 環境・海外インフラの受注と収益の確保

環境事業は、風力発電機の寒冷地仕様や台風仕様の気象条件の厳しい地域への導入による販路拡大に取組みます。また、海外案件では現地生産による（輸送）コスト削減を図り収益を確保します。

海外事業については、ODA（政府開発援助）橋梁案件の受注を目指します。

6. 安全・品質・環境に配慮した生産システムの構築

無事故無災害達成のため、安全管理の更なる強化を図るとともに、品質改善活動を推進し品質向上を目指し、環境負荷低減の取組み強化を図ります。

7. 人材育成と働き方改革への取組み強化

従業員の健康障害防止に取組み、計画的な休暇取得等を推進します。また、知識、技術、技能の伝承を通じて、若年層、リーダー人材の育成に取組みます。

従業員のモチベーションアップのため、ジョブローテーション、職場環境の整備等を行います。

以上

(注) 本資料に記載されている業績予想等の数値は、現在入手している情報及び合理的であると判断した前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。